

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係様式「設立当初の事業年度の事業計画書」)

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人未来ギフト

1 事業実施の方針

本法人は、唐津市を拠点として「教育×地域×産業」を結ぶ実践的な学びの機会を提供し、子どもたちの進路意識・地域への愛着・社会参画意識を育むことを目的とする。

設立当初年度においては、既に実績のある主要事業の継続・展開を図り、法人としての基盤を整えとともに、外部協働・助成申請の土台となる体制構築を推進する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
地域と学校をつなぐキャリア教育「はたらく人プロジェクト」の企画・実施	はたらく人プロジェクト (学校、企業との連携授業)	(A) 11 月～3 月 (B) 佐賀県内の小 中学校 (C) 約 6 名	(D) 小中学 生、教職員、 地域企業等 (E) 約 200 人	110
地域資源を活かした環境保全型プロジェクトの推進	馬渡島ゲンコウ復活プロジェクト(絶滅危惧種「ゲンコウ」の栽培・植樹・商品開発・高校生との連携活動)	(A) 11 月～3 月 (B) 馬渡島・唐津 市内 (C) 約 8 名	(D) 高校生、島 民、ボランテ ィア等 (E) 約 30 人	110
市民参加型の学習機会やイベントの開催	地域コーディネーター養成講座(人材(講師)育成講座の実施(研修・実地演習))	(A) 11 月～3 月 (B) 唐津市内 (C) 約 4 名	(D) 地域住民、 企業、行政等 (E) 1 約 10 人	80
講演会・セミナー出版物の企画および運営	当該年度は実施しません。	(A) (B) (C)	(D) (E)	0
関連グッズ・特産品・教材等の販売等	当該年度は実施しません。	(A) (B) (C)	(D) (E)	0

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
講演会・セミナー・出版物の企画および運営	しごとのたまご (イベントや講話の記録映像を教材化(映像編集・資料整理))	(A) 通年 (B)唐津市内(予定) (C)約3名	0
関連グッズ・特産品・教材等の販売等	当該年度は実施しません。	(A) (B) (C)	0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2の(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係様式「翌事業年度の事業計画書」)

令和 8 年度の実業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人未来ギフト

1 事業実施の方針

- ・以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・前事業年度に発足させたホームページの開設準備委員会の検討については、検討結果を通常総会に付議できるよう議論を進める。事業年度内の開設を目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日 時 (B) 当該事業の 実施予定場 所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
地域と学校をつなぐキャリア教育「はたらく人プロジェクト」の企画・実施	はたらく人プロジェクト (学校と企業の連携授業)	(A) 通年約 3 校 (B) 小中学校 (C) 約 10 人	(D) 小中学生、 教員、地域企業 (E) 約 400 人	300
地域資源を活かした環境保全プロジェクトの推進	馬渡島ゲンコウ復活プロジェクト (管理、収穫、草刈り等)	(A) 年 3 回 (B) 馬渡島・学校 (C) 10 人	(D) 小中学生、 保護者、島民 (E) 約 20 人	200
市民参加型の学習機会やイベントの開催	地域コーディネーター養成講座	(A) 年 2 回 (B) 公共施設等 (C) 約 10 人	(D) 地域住民、 地域企業、学生 (E) 約 20 人	80
関連グッズ・特産品・教材等の販売等	はたらく人プロジェクト オンライン教材「しごと のたまご」構築準備	(A) 通年 (B) モデル校 (C) 約 10 人	(D) 地域住民、 教職員、 学生 (E) 約 20 人	40
講演会・セミナー・出版物の企画および運営	当該年度は実施しません。			0

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
講演会・セミナー・出版物 び企画および運営	ホームページ開設、情報発信、SNS 運用、報告書アーカイブ整備 (※実施準備のみ)	(A) 令和 8 年度内 (B) オンライン (C) 該当者未定	0 ※次年度以降 に向けた準備
関連グッズ・特産品・ 教材等の販売等	当該年度は実施しません。	(A) (B) (C)	0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2の(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。